

神戸市従業員労働組合港湾支部との交渉議事録

1. 日 時：令和7年10月16日（木） 17:30～17:50

2. 場 所：港湾局5-A会議室 ポートアイランドビル5階

3. 出席者：

（市）都市局総務課 総務課長、係長 他1名

（組合）市従港湾支部 支部長、書記長、書記次長、執行委員

4. 議 題：2025年度 現業・公企統一闘争要求・回答

5. 発言内容：

（市） それでは早速ですが、あいさつ並びに回答をさせていただきます。

港湾支部の皆様には、平素より市民が安全で安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただきしております、心から感謝を申し上げます。本日は、6月18日にいただきました「2025年度 現業・公企統一闘争要求書」について、回答させていただきます。先日も申し上げましたとおり、本日は、勤務労働条件に関する部分について回答させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

労使での確認事項の遵守につきましては、勤務労働条件に関することについて、労使合意事項を一方的に変更したことはなく、今後もその姿勢に変わりはありません。今後とも、健全な労使関係を構築しながら、皆様方と協議を続けてまいります。

欠員につきましては、年度内退職等で代替職員の配置がない所属においては、業務を代替する職員の負担を考慮し、今年度より勤勉手当の支給額を加算することとしておりますが、欠員対応についてはこれまで通り、引き続き丁寧にその実態を把握した上で、過重労働となっている職場につきましては、職員に負担が著しく生じることのないように、労働安全衛生の観点からも様々な方法を考えながら、職員が安心して働き続けられるよう対応させていただきたいと考えております。

定年引上げに伴う60歳超職員の職務のあり方につきましては、これまで培ってきた知識や経験、技術力、専門性を活かしながら、個々の適性やその能力に応じた役割を担っていただくこととしておりますが、同時に、加齢に伴う身体機能の低下が職務遂行に影響を与える場合には、その職務の特殊性にあった対応が必要であると考えております。いずれにしましても、引き続き職場の意見を聞きながら、責任をもって適切に対応してまいりたいと考えております。

職員の労働安全衛生につきましては、職員が勤務するにあたって最も重要な事項のひとつであると認識しております。公務災害を発生させないために、未然防止が特に重要であると考えており、そのために局の安全衛生委員会の場なども活用しながら情報共有を図るなど、再発防止に向け検証・対策を行ってまいります。また、職場において運転業務を安全に行うため、安全運転講習会を実施するなど、安全で安心して働ける職場の環境整備を行っていきます。今後とも、職員の健康管理の充実に努めるとともに、公務災害の防止も含めて、すべての職員が安心して働き続け

することができる、快適で安全な職場環境の確保に向け、労使が一体となって安全衛生対策に取り組んでまいりたいと考えております。

私どもからは以上となります。よろしくお願ひいたします。

(組合) ありがとうございます。

日頃から市部局間で協議の場を設けていただくよう、今後ともお願ひしたいと考えております。

我々としては、直営堅持が一丁目一番地だと主張し続けていますが、時代の流れとともに事業のあり方も変化していくものだと思っており、適切なこれからの方々が見えてこないと職員のモチベーションも上がらず、組合員の年齢構成から考えても次の世代へ繋いでいけるような形にしたいと考えております。引き続き、話しつくい部分ではあると思いますが、信頼関係のもと協議を続けてほしいと思っています。

(組合) 公用車について、職員が自分で運転するには距離が遠い場所もあり、また、現場終わりの疲労等による運転の負担も大きいことから、運転手付き公用車の需要は比較的高いと思います。運転手がいない所属もありますので、人員が確保できないものかと思うところがあります。

(市) 運転手の公用車は、積極的に活用していただきたいと考えていますが、必ずしも運転手を所属ごとに配置するのが効率的かという点については、議論があるところかと考えています。

(組合) 運転手の積極的利用については、引き続き、お願ひします。現在、運転手付き公用車を予約する際は、デスクネットで行っているのでしょうか。

(市) 紙の予約台帳で管理されています。

(組合) デスクネットを利用する方が利用者にとって一目で分かりやすいという声もあるかと思いますが、一方で執務室まで予約台帳を確認しにいくことで職員間のコミュニケーションが取れるという点も聞いております。ニーズに合わせて、双方にとってより良い方法を検討いただきたいと思います。

(市) 双方にとってより良い形を検討してまいりたいと思います。

(組合) 旧西神整備事務所の仕事は都市局で担っているのでしょうか。

(市) 建設局へ移管している部分もありますが、都市局に残っているものもありますので、引き続き、移管を進めてまいりたいと考えています。

(組合) 今年度から西神整備事務所にいた3名が異動となり、現在、都市局に残っている職員が将来のことを不安に思っていますので、局にはこれから職場のあり方を考えいただきたいと思います。残った課題は継続協議といたしまして、2025年度の現業闘争の回答は了とします。

以上